Ebino City Assembly Report 2016/1/20 Vol.107

2016
第107号
平成28年1月20日

えびの市議会だより

編集／議会広報常任委員会
発行／えびの市議会

あけましておめでとうございます

主な内容

新年のごあいさつ …… P２～３
白鳥温泉上湯及び白鳥温泉下湯の新たな指定管理者を議決 …… P４
一般質問（登壇１３人） …… P６～１２
常任委員会・特別委員会での審査内容 …… P１３～１５
12月定例会で可決した意見書 …… P１６～１７

３月定例会は２月25日開会予定です

新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃より、市政発展はもとより議会運営に対しましても多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国内は大きく転換しようとしております。その一つにTPP協定交渉の大筋合意により、総合的なTPP関連政策大綱が決定されましたが、農業はもとより地方経済・社会に多大な影響を与えかねないとの不安が渦巻く中で、今必要なものは、TPPによる影響を最小限にとどめるという緊急対策のみならず、生産者が将来的展望を持って経営に取り組めるよう中長期的な視点で持続可能な対策を実施するとともに、必要な予算を適切に措置し抜本的対策を打ち出すことであります。

また、昨年末から導入されたマイナンバー制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤となるとともに、国民の利便性の向上が図られるほか、複数の業務の間での連携により行政の効率化にもつながるものであると定義され、各個人にも様々な場面での活用が期待されておりますが、今後は個人情報の保護が益々重要であると考えます。

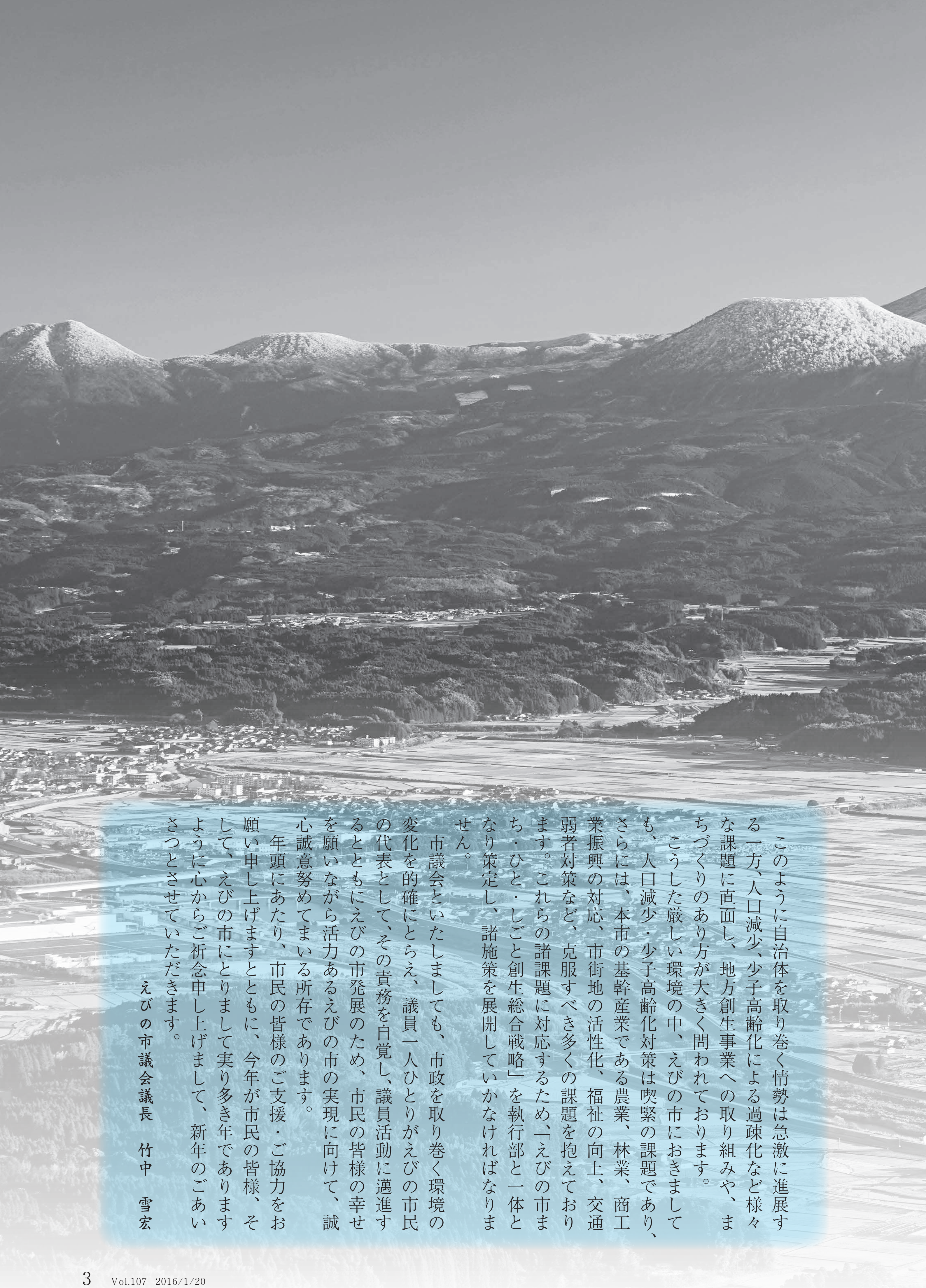

このように自治体を取り巻く情勢は急激に進展する一方、人口減少、少子高齢化による過疎化など様々な課題に直面し、地方創生事業への取り組みや、まちづくりのあり方が大きく問われております。

こうした厳しい環境の中、えびの市におきましても、人口減少・少子高齢化対策は喫緊の課題であり、さらには、本市の基幹産業である農業、林業、商工業振興の対応、市街地の活性化、福祉の向上、交通弱者対策など、克服すべき多くの課題を抱えております。これらの諸課題に対応するため「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を執行部と一体となり策定し、諸施策を展開していかなければなりません。

市議会といたしましても、市政を取り巻く環境の変化を的確にとらえ、議員一人ひとりがえびの市民の代表として、その責務を自覚し、議員活動に邁進するとともにえびの市発展のため、市民の皆様の幸せを願いながら活力あるえびの市の実現に向けて、誠心誠意努めてまいる所存であります。

年頭にあたり、市民の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、今年が市民の皆様、そして、えびの市にとりまして実り多き年でありますように心からご祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

えびの市議会議長　竹中　雪宏

平成２７年度の一般会計予算は2億2,539万3千円を追加し

総額121億5,977万7千円

平成27年度　国民健康保険特別会計予算は51万3千円を増額し・・・総額40億7,286万8千円
平成27年度　介護保険特別会計予算は6,901万9千円を増額し・・・・総額31億7,062万5千円
平成27年度　水道事業会計予算は収益的支出56万6千円を増額し・・・総額3億4,613万7千円

12月定例会

白鳥温泉上湯及び白鳥温泉下湯の新たな指定管理者を議決

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
「宮交ショップアンドレストラン株式会社」を指定管理者として指定

平成27年12月定例会は、11月30日から12月14日までの15日間開催し、議案16件・請願5件・陳情2件を審議しました。審議結果は事項の審議結果表のとおりです。

条例・その他の議案

条例の改正を含む関係議案11件の議案は、事項に示すそれぞれの常任委員会及び特別委員会の審査を経て、本会議でそのすべてを原案のとおり可決しました。

●議案第65号　えびの市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

地方公共団体が利便性の向上等を図るため、行政手続きにおける個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）施行に伴い、マイナンバーを番号法で定められている社会保障・税・災害対策分野の法廷事務以外で、独自に利用する事務を追加する場合や市役所内の各課で情報をやり取りする場合等に必要な条例を制定しました。

（詳しくは13ページの総務教育常任委員会審査報告を参照下さい。）

●議案第70号　えびの市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及びえびの市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

指定小規模多機能型居宅介護事業所（介護予防を含む）登録人員を29名以下とすることや単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業者が、同介護事業所の設備を利用して夜間及び深夜に単独型・併設型指定認知症対応型通所介護以外のサービスを提供する場合に、サービス内容を届け出ること等のため、条例を改正しました。

（詳しくは14ページの産業厚生常任委員会審査報告を参照下さい。）

●議案第72号　えびの市文化センター条例の一部改正について

えびの市文化センターの設備等のうち、プロジェクター等新規備品の使用料を設定し、主催者室の使用料及び不用備品等の使用料の項目を削るため、条例の一部改正しました。

（詳しくは13ページの総務教育常任委員会審査報告を参照下さい。）

●議案第77号　公の施設の指定管理者の指定について

白鳥温泉上湯及び白鳥温泉下湯の施設管理について、新たに選定された指定管理候補者を提案どおり指定しました。

（詳しくは15ページの予算等審査特別委員会審査報告を参照下さい。）

予算関係の議案

審査した予算関係議案は次表のとおり補正など5件です。

●議案第73号　平成27年度えびの市一般会計予算の補正（第４号）について

歳出の主なものは、心のふるさと寄附金に係る積立金の増額、森林整備加速化・林業再生事業に係る工事請負費の計上及び高機能林業機械導入事業費補助金の増額、小学校及び中学校に係る校舎外壁等改修に伴う工事請負費の増額などです。また、タクシー利用助成金ほか3件の債務負担行為を追加しました。

（詳しくは15ページの予算等審査特別委員会審査報告を参照下さい。）

人事案件（提案順）

固定資産評価審査委員の選任
田中　久春さん

えびの市情報公開・個人情報保護審査委員の選任
永田　萌子さん
河村　旭さん
馬籠　勝典さん
佐世　かず子さん

12月定例会における議案等の審議結果

１．議案等

会期：11月30日～12月14日（15日間）

番　　号	件　　名	付託委員会	審議結果
議案第６３号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	──	同　　意
議案第６４号	えびの市情報公開･個人情報保護審査会の委員の選任について	──	同　　意
議案第６５号	えびの市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	総務教育	原案可決（13：1）
議案第６６号	えびの市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第６７号	えびの市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第６８号	えびの市一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第６９号	えびの市税条例等の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第７０号	えびの市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及びえびの市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第７１号	えびの市道路占用料条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第７２号	えびの市文化センター条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第７３号	平成２７年度えびの市一般会計予算の補正（第４号）について	予算等審査特別委員会	原案可決
議案第７４号	平成２７年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第３号）について	産業厚生	原案可決
議案第７５号	平成２７年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第３号）について	産業厚生	原案可決
議案第７６号	平成２７年度えびの市水道事業会計予算の補正（第２号）について	総務教育	原案可決
議案第７７号	公の施設の指定管理者の指定について	予算等審査特別委員会	原案可決
議案第７８号	平成２７年度えびの市一般会計予算の補正（第５号）について	予算等審査特別委員会	原案可決

２．請願・陳情

番　　号	件　　名	付託委員会	審議結果
請願第　６号	島津義弘公の銅像建設に関する請願書	総務教育	継続審査
請願第　７号	市道栗下上江線（栗下水無口～池島星指前十字路間）整備について	産業厚生	採　　択
請願第　８号	市道栗下上江線（池島公民館前～順生寺間）整備について	産業厚生	採　　択
請願第　９号	ＪＲ吉都線えびの飯野駅トイレ水洗化に関する請願書	総務教育	採　　択
請願第１０号	介護報酬の再改定を求める意見書の提出を求める請願	産業厚生	採　　択
陳情第１０号	えびの市土木建設業の雇用を守る陳情 Ｃ級工事増の陳情書	産業厚生	継続審査
陳情第１１号	市道大迫霧島線の早期改良について	産業厚生	継続審査

３．議員・委員会提出議案

番　　号	件　　名	提　案　者	審議結果
委員会提出 意見書案第２号	介護報酬の再改定を求める意見書（案）	産業厚生常任 委員長 井上　義人	原案可決
議員提出 意見書案第２号	森林吸収源対策の財源確保を求める意見書（案）	上原　康雄	原案可決

一般質問

12月定例会では13人が一般質問しました。市が直面している課題、市民の抱える問題、視察研修での政策提言等、活発な議論が交わされました。各議員の責任において原稿作成しここに掲載します。

工業団地造成について

上原　康雄
議員

質問　市長は工業団地に関して市民がどのようなイメージを持っていると認識され、どう考えているか。

市長　団地の概要を説明するための基本計画が現段階で策定されていないため、工業団地に対する具体的な情報提供が出来ず、数字が一人歩きし、工業団地の造成費用が60億円以上かかるというイメージを持っていると考えている。

工業団地造成候補地区にて開催された住民説明会

質問　市長は工業団地に対する具体的な情報提供が出来ないと言われたが、具体的な情報提供が出来なくても市長の口から工業団地についての思いや考え方を示すことで、市民の不安がいくらかは治まるのではないのか。工業団地について、市長は市民に対し今後どのように周知していく考えか。

市長　現在は適地選定におけるイメージの段階であり、どのような工業団地となるかは、はっきりしない状態で市民に説明するよりも、基本計画を策定し工業団地の具体的な姿が見えた後に、説明した方が工業団地造成事業の情報を市民に正確に伝えることができると考える。基本計画策定後に市民に説明をしていこうと考えている。

工業団地については慎重に

田口　正英
議員

質問　工業団地について、地元周辺住民以外の市民への説明は、今後どのような形で行うのか。

市長　まだ細かい数値が出ていない中で適地であるのか水質、地盤の調査中である。この結果を受け、次のステップに進める大きな概算の数字を調査する為の可能性が出た時に、その結果を見て途中で最終的な事業費が出なくてもすべての報告が必要であれば、またその点も考慮していく。現時点ではもう少し中身について精査し、市民へ説明をしていく。

質問　なぜ西郷湯田地区なのか。

市長　当初十ヶ所以上の候補地の中から適地調査をし、将来の広がりを考えて可能性として判断した。

工業団地予定地で実施され結果が待たれる水質・地盤調査

質問　企業誘致はどのような職種の企業の見込みがあるのか。

企業誘致対策監　福岡の物流関連の企業をメインに情報収集をし、えびの市にあった企業を誘致したい。

質問　公用車にドライブレコーダーを取り付けられないか。

市長　事例等は承知している。事故等が発生した場合、お互いの主張が違ったりした場合等にはこのドライブレコーダーは役立つ事はわかっている。その画像をどう活かしていくのか難しい。

「道の駅を拠点としたまちづくり」モールタウン構想について

小東　和文
議員

質問　９月定例会に引き続き「道の駅を拠点としたまちづくり」モールタウン構想について提案する。私はこの構想は市の維新の如くであり、５年10年後を考えたときには、えびのは必ず変わると思っている。議会のたびに指摘が繰り返されている工業団地より、このモールタウン構想の方がリスクも少なく市の将来性から考えたとき、こちらの方が先だと思うが。

市長　現在の企業誘致の考え方の中で市が土地を準備して、商業施設を誘致し積極的に関わることは考えていない。

質問　若い世代の定住移住が結びつかない理由は、市の環境整備が整っていない、町の拠点がないのが現状である。子育て世代の親の求める遊び場の施設が必要だ。

市長　現在ある永山公園の遊具を新しく、また改修整備することで計画している。

質問　ふるさと納税は、10月より包括委託となったが現在の件数寄附額を示せ。

企画課長　11月30日現在で３８７件で１２９１万２千円で大幅に伸びている。返礼品等に関してもトラブルは一切ないところである。

「道の駅を拠点とした街づくり」構想を提案

えびの市の伝統文化財を守れ

栗下　政雄
議員

質問　教育委員会は亀城公園の史跡の整備についてどのような検討をされているのか。

教育委員長　後世に伝えるべく現状の維持、保存に努めてきた。大変重要な史跡であると再確認し、看板の再整備に取組むよう担当課に指示した。

質問　駐車場やトイレの設置も必要と思うが、どうか。

教育委員長　教育委員会としても非常に苦慮している。いろんな課題もあるが、地元住民や文化財保存調査委員会の意見を含め、検討していきたい。

質問　飯野麓橋から亀城公園間の市道改良は進んでいるか。

建設課長　拡幅工事は行っており、残りの区間も今後、道路改良を行う計画である。

質問　愛染院川の橋の整備を急いで欲しい。

市長　測量設計を進めながら、同時に計画をしていきたい。

質問　宮内水路の進捗状況は。

市長　担当課としても今、国県と調整を進めており、十分理解を示して頂いている。今後、市としてもしっかりと要望していきたい。

後世に伝えるべく亀城公園の史跡整備が望まれる

市立病院・丸岡公園の開発について

井上　義人
議員

質問　市立病院の経営は大変厳しい現状が続いている。その原因は。

市長　医師不足が大きな原因である。医師を確保するため、大学医局や医師会を通して医師の確保に努めている。

質問　土曜の診療は、なぜできないのか。

市長　平成22年まで実施していたが、医師の転出により6名から4名に減少し24時間体制を重要視するため土曜日の診療は行っていない。

質問　丸岡公園の再開発について国道221号線ループ橋と周辺の広葉樹林を生かし、「つなぎの森」と連動し、桜の名所として再開発はできないか。えびの盆地を一望でき、頂上から眺める雲海に浮かぶ韓国岳はどこにもない絶景である。住民の癒やしをつなぐ森として開発はできないものか。

市長　えびの市には、矢岳高原、八幡ヶ丘公園、永山運動公園があるのでこの公園を充実したい。

質問　毘沙門の滝の整備はどうなったか。

観光商工課長　滝の周辺は広葉樹林がおおっているので、整備によって自然破壊になる恐れがある。

観光拠点の一つとして開発の望まれる丸岡公園

先を見据えた施策の計画・実施を

遠目塚　文美
議員

質問　臨時福祉給付金申請に関する件で、市民よりクレーム等はなかったか。

福祉事務所長　申請に必要な書類等を準備され、市役所窓口までお越し頂いたのにも関わらず、給付対象とならなかった方もいた。

質問　申請案内等の封書を受給対象者のみに郵送している自治体もあった。何故、えびの市では出来なかったのか。

福祉事務所長　受給対象者漏れがあってはならないと考え、全員発送とした。今後、他自治体の状況を調べ、参考にはしたいが、やはり受給対象者漏れがないことを最優先に考え、検討したい。

質問　保育士資格取得支援制度を制定している自治体がある。是非、えびの市でも一刻も早く検討し、実施出来ないものか。

市長　次年度の施策の一つとして検討している。

質問　山林の植栽に必要な苗木不足が懸念されている。国や県が着目しているコンテナ苗について、市として推進計画等はないのか。

農林整備課長　現在、コンテナ苗を植栽した山林もある。今後も国や県などの情報収集に努める。

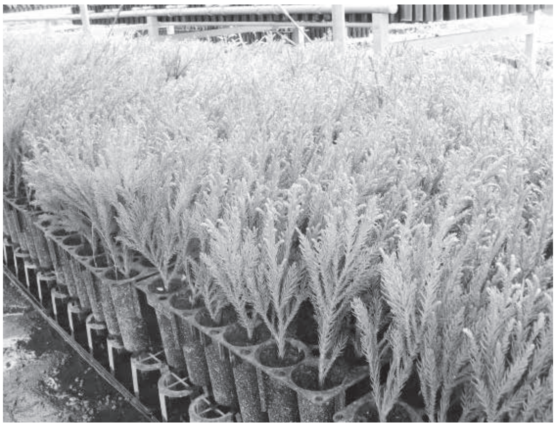

再造林で活用が期待されるコンテナ苗

米のブランド化を図れ

宮﨑　和宏
議員

質問　本年度米出荷量はどれくらいか。ひのひかり、にこまる別に。また、出荷先はどのようになっているか。

畜産農政課長　出荷量はひのひかり12万3633袋、にこまる8066袋、出荷先はJA6万3409袋、集荷業者1万袋、市外業者へ約5万袋出荷されたようだ。

質問　えびの産ひのひかりを特Aのランクに持っていくには、集荷を一元化して販売に力を入れなければいけないと思うが。

市長　それぞれ販売先を持っておられると思う。助言はしても中々踏み込んだところまではできない。

質問　以前、玉ねぎなど野菜振興をするために品目を限定し、機械代、苗代の補助を導入したことがある。現在、ほうれん草を初めとする各種野菜の生産を拡大している。少しでも所得向上を図るために種子代ぐらいの補助はできないものか。

市長　今後検討してみる。

質問　建設業界はランク付けされ、県の基準を採用されている。他の市町村では地元優先でランク付けされている。えびの市も導入すべきと思うが。

副市長　今後検討してみる。

えびのの特産品としてブランド化が期待されるえびの米

地方創生の人材確保について

北園　一正
議員

質問　6月定例会で地方創生による地域の人材の育成・確保について、介護事業、建設事業の2例を挙げて質問をした。市長は、「介護人材の育成、建設事業の技能者の確保や技能の継承」を「えびの市まち・ひと・しごと総合戦略」で考えると答弁されているが、内容について伺う。

介護保険課長　介護事業の人材育成では、平成28年度から「介護福祉士を目指す方への補助金制度・市内在住の有資格者の再就職を促す人材バンクの設置・就職仕度金制度の創設」を実施するための準備を進めている。

質問　介護人材の育成確保のために、施設での実務研修や体験が必要と考える。人件費等の助成制度はできないか伺う。

介護保険課長　施設の事業者との協議の中で、介護職員の不足を訴えられている。研修制度や経費の助成制度については、調査し検討する。

質問　建設事業についての検討はどのようになっているか伺う。

市長　地元業者の育成や技能者の確保のために、住宅事業の補助金制度を設けている。今後も、関係者と協議を進めていく。

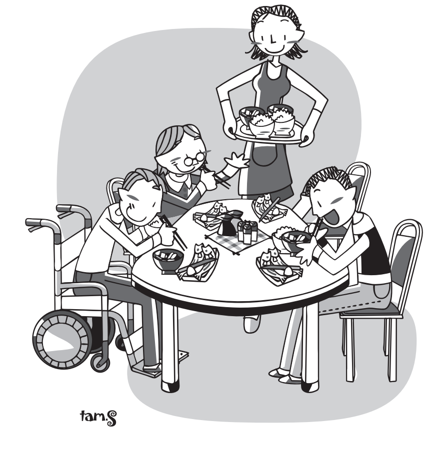

飯野駅トイレの水洗化を

西原　義文
議員

質問　今回執行部に陳情書、議会に請願書が提出されたことについての市長の考えをお伺いする。

市長　９月15日に陳情書が提出された。中身についても理解している。駅の美化だけではなく、地域の活性化に尽力されており、プライド21基金も利用され、成果が出ている。議会の状況を見ながら、判断をしていく。

質問　課長の考えをお伺いする。

企画課長　市長の考えと同じである。

質問　教育者としての考えを教育長に伺う。

教育長　飯野高校生も参加して清掃活動をしている。すばらしいものである。今後も活動が継続し飯野高校生が地域の一員としての自覚を高めて地域活性化に繋げて欲しい。

質問　市全体で飯野高校存続に取り組み、生徒の獲得事業を行っており、現在のトイレ事情では不便ではないかと思うが教育長の考えは。

教育長　私も高校生時代は利用し、懐かしい思いがある。駅にはトイレが必要だと思っている。

早期改修が求められている飯野駅トイレ

防災食育センター建設計画について

藏園　晴美
議員

質問　京町温泉マラソン等各種イベントに参加する市外からの誘客について、費用対効果の観点から宿泊客の把握はなされているか。データの収集が必要と思う。

観光商工課長　京町温泉マラソンは前日受付で宿泊確認はしているが、実数は把握していない。

質問　防災食育センター建設計画はどの様に進んでいるか。この事業は「ＶＬＦ覚書の基地交付金は今後求めない」の確認書の提出により、防衛省のまちづくり支援事業で計画されている。霧島演習場周辺等での災害時、地域住民に対し安定した食料供給を確保するための施設を整備するもので、平時は地域住民や防衛関係者が参加する炊きだし訓練や地域の給食関連施設として機能する。この事業規模は。

市長　防衛大臣の指定を受けて平成28年度、平成29年度の事業になる。

基地・防災対策課長　２カ年計画で、平成28年度が実施設計、平成29年度が本体工事となり、事業費は合計で12億８０６５万６千円の予定。そのうち、防衛省の補助率は75％で９億６０４９万２千円の予定である。

老朽化が進んでいる現在の学校給食センター

TPPの大筋合意は重大な公約違反だ

西原　政文 議員

質問　川内原発が隣接する自治体や県民など反対がある中で再稼働した。えびの市長はどう考え、避難計画などの対策をどうするか。

市長　安全性が確認されなければ反対である。3月に防災計画を見直した。事故の影響がある時は、屋内退避の告知をする。避難については、国、県の指示に基づき行動することとなっている。

質問　TPP交渉にあたり国会は、農産物重要5品目は関税撤廃と削減は行わないとし、守られない時は、交渉から撤退すると決議した。今回の大筋合意の内容は、そうなっていると思うか。

市長　農産物重要5品目は、米、牛肉、豚肉などであり国会決議とは違う内容と認識し、決議どおりには、なっていないと思う。

質問　2012年の選挙で自民党は聖域なき関税撤廃はないと言いポスターにもTPP交渉に反対と書かれ掲示していた。また、1区2区も3区の古川禎久氏もTPPには絶対反対と表明していた。公約違反と考えるがどうか。

市長　自民党のポスターは覚えている。公約であったか覚えていないが公約であれば守るべきだ。

地元企業へ十分な優遇制度を

山元　豪 議員

質問　地元企業が社員に対して行う家賃助成等の福利厚生に、市からの助成は何かできないか。

市長　えびの市企業立地促進条例の規定により、指定企業の場合一定の要件を満たせば、アパート等賃借料助成金の交付を受けることができる。

質問　誘致企業が新卒者の向上心育成のために合同でセミナーを行えるように、文化センターでの研修を市が企画して学びの場をつくれないか。

市長　現在本市では、人吉にある中小企業大学での授業を受講される方への一部補助を行ったり、専門家を呼んで研修される場合でも派遣料の助成もある。

質問　飯野高校を卒業して地元の企業へ就職する人へのフォローとして、地元企業の採用担当者の意見や考えを聞く場をつくれないか。

市長　昨年度から地元企業に就職を希望する3年生を対象とした地元企業への訪問授業を実施している。企業側の意見を聞く場としては、毎年2回実施している異業種交流会において高校の進路指導の先生にも参加してもらい、今のニーズなどマッチングしている。

人材育成の場として研修を提供している中小企業大学校人吉校

西郷工業団地の3大指摘に誠実に答えよ

池田　孝一
議員

質問　前回から指摘している工業団地の位置決定、規模決定、財源確保の３つの根拠を答えよ。

市長　規模決定は物流企業が要する必要面積２㌶の10社程度が進出できる可能性の土地20㌶。開発面積ではより広い面積が必要として30㌶に設定したもの。位置は、「適地調査」を基にＩＣから３km以内として選定。財源確保は、特別会計を組み進める。また、団地内公共用地（道路、排水路、緑地等）の整備には一般会計から利子補給する財源を確保する。具体的金額等は造成前に示す。

質問　これまでの繰り返しだ。答弁に無い重大な問題点を指摘しているのに、来年度策定の「基本計画」で示すと言うが、指摘の何が見えてくるか。今は、冷静客観的判断もなく、情緒的想いだけだ。西郷工業団地構想をゼロベースで見直すことを求める。

市長　指摘の件は、今は示せないが、基本計画の中で具体的な考えも数字も示し、提案したい。

質問　今でも判断できる農業への悪影響や財政の裏打ち、労働力確保のデータは示すと約束しておきながら、出せないではないか。

更なる協議が必要とされる工業団地造成事業

議会傍聴しませんか

手続きは簡単です。

えびの市議会では年４回「定例会」を開催します。定例会は約１ヶ月かけて行われ、多くの議案を慎重に審議します。予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告をうけます。このほか市政についての一般質問を行います。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指しております。

手続きは本会議当日に、本庁３階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記載するだけで、どなたでも傍聴できます。

ただし、ルールやエチケットは、お守り下さい。

えびの市議会議場

議案等の審査

総務教育常任委員会報告

12月定例会では、議案6件及び継続審査の請願2件の審査を行いました。両請願とも参考人質疑等を行った結果、請願第6号「島津義弘公の銅像建設に関する請願書」については継続審査となり、請願第9号「JR吉都線えびの飯野駅トイレ水洗化に関する請願書」については、賛成多数で採択されました。その主なものを抜粋して報告します。

①議案第65号　えびの市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

地方公共団体が利便性の向上等を計るため、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法で国民に対して、付番されるマイナンバーをこの番号法で定められている社会保障・税・災害対策分野の法定事務以外で、独自に利用する事務を追加する場合や市役所内の各課でやりとりする場合等には、条例に定める必要があるとのことで制定するものです。

Q：マイナンバーを使用して事務を行う場合、実際にはどのような手続きになり事務処理としては、どのようになると想定しているのか。

A：各種証明書等の申請時にマイナンバーを提示することで、行政内部での情報のやり取りができるため添付書類等が不要になり、申請者の利便性向上に繋がる。事務処理自体は現状と変わりはない。

②議案第69号　えびの市税条例等の一部改正について

国の平成27年度税制改正により、主に地方税法における徴収及び換価の猶予に係る規定において、条例への委任事項が設けられた事などにより条例を改正するものです。

Q：徴収及び換価の猶予期間の延長はどのくらいか。

A：猶予期間としては1年以内であるが生活維持が困難となる恐れがあり、特に納税について誠実な意思を有する要件を満たせば最大2年以内になる。

③議案第72号　えびの市文化センター条例の一部改正について

Q：主催者室を用途変更により、使用料を削っているが内容はどのようなものか。

A：現在の主催者室は窓もなく空調設備もなく、現在はパネルや机等の保管場所として使用しているため、用途変更するものである。

総務教育常任委員長
小東　和文

議案等の審査

産業厚生常任委員会報告

当委員会では、議案5件、請願3件、陳情2件を審査しました。議案5件は全会一致で原案どおり可決、内容は後記で説明。請願第10号「介護報酬の再改定を求める意見書の提出を求める請願」、請願第7号「市道栗下上江線（栗下水無口から池島星指前十字路間）整備について」、請願第8号「市道栗下上江線（池島公民館前から順生寺間）整備について」は、全会一致で採択すべきものと決しました。陳情第10号「えびの市土木建設業の雇用を守る陳情、C級工事増の陳情書」、陳情第11号「市道大迫霧島線の早期改良について」この2件は継続審査としました。以下主な議案等の審査内容について報告します。

①議案第66号　えびの市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について

Q：個人通知カードを受け取らなかった場合の取り扱いについて。

A：返戻があった日から三カ月間は市役所で保管をする。その間に取りに来て頂ければ交付が出来るが、三カ月間が過ぎると廃棄される。

Q：個人番号がわからない人は、そのままで良いのか。

A：個人番号入りの住民票を申請すれば、住民票に番号が記載されている。

②議案第70号　えびの市指定地域密着型サービスの事業の人員設備及び運営に関する基準を定める条例及びえびの市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

Q：今回の大きな改正点は。

A：認知症対応型共同生活介護において、事業者が効率的にサービスを提供できるよう、現行では、1または2と規定されているユニット数の表示について、新たな用地確保が困難である等の事情がある場合は、3ユニットまで増やすことができる。

Q：介護保険料を抑えるため、いきいき百歳体操を各地域で取り組んでいるが、何箇所か。また今回の補正66万円の用途は。

A：現在実施している箇所は、自治会22会場と公共施設3箇所。補正予算の66万円は、いきいき百歳体操の用具費でトレーニングベルトやおもりの購入費。

③議案第71号　えびの市道路占用料条例の一部改正について

Q：減額の対象となっている電柱等の積算が出来ているのか。

A：金額は見込みであるが、11月時点の調定額が426万1115円で、この金額で改定後の見込額385万3千円、マイナス40万8115円で、上限額として約一割の減収になる見込みである。

④議案第74号　平成27年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第3号）について

Q：えびの市の健康保険料は県の平均からすると高いが、算定基準はどうなっているのか。

A：最初年間の医療費を見積もり、国、県の助成等を差し引き、保険料の設定をして現在の保険率で実施しているが、不足する場合、税率を上げたり一般会計からの補填を受けて保険料を決めている。色々な基礎があり所得割、資産割、均等割、平等割とある。50対50の割合で、現在の税率からの上乗せや減額を取り入れ算定している。

⑤議案第75号　平成27年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第3号）について

Q：今回の補正で6901万9千円の減額の主な理由は。

A：平成27年3月に開所した特別養護老人ホーム「八幡の里」で、当初の計画では80床で予算を計上していたが、10月末時点で42名の入所者しかない現状であり、その分の減額が主なものである。

Q：「八幡の里」の今後の状況や入所者増員に伴い介護保険料の改定に影響があるのか。

A：「八幡の里」の今後の目標は3月までに70名の入所を計画している。今回の減額分については、介護保険準備基金に確保して第7期保険料を下げるためにも、準備基金を繰り入れる必要がある。財源の確保ということも考慮し財政運営を行っている。

産業厚生常任委員長
井上　義人

予算等審査特別委員会報告

平成27年度一般会計予算の補正

　12月定例会において、当特別委員会に付託された案件は、議案3件であり、1日間の日程で審査を行いました。
　審査の結果、全議案ともに討論はなく全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、案件ごとに審査内容の主なものを報告します。

議案第73号　平成27年度えびの市一般会計予算の補正（第4号）について

　歳入歳出それぞれ、2億2239万3千円を追加し、補正後の予算総額は、121億5677万7千円となります。
　歳出の主なものは、心のふるさと寄附金推進事業に係る、委託料や特産品発送に伴う経費の増額及び心のふるさと基金へ積立金を増額するもの、国民健康保険特別会計繰出事業に係る、平成27年度分が確定したことによる増額、生活保護に要する経費のうち扶助費に係る、平成26年度の国庫負担金精算に伴う償還金の計上、森林整備加速化・林業再生事業に係る、路網整備事業に伴う工事請負費及び高性能林業機械導入事業補助金、小中学校施設維持補修事業に係る、飯野小学校校舎及び真幸中学校の舎外壁等改修に伴う工事請負費等です。
　歳入の主なものは、地方消費税収が大幅に増加したことに伴い、それに比例して地方消費税交付金が大幅に増額したものであります。

Q：障害児通所サービス事業で、対象児童数及び活動内容は。
A：対象児童数は、障害児相談支援が25人、児童発達支援が10人、放課後等デイサービスが14人で、市内の障害者支援施設はえびの福祉作業所とえびの支援センター「びーだま」があり、福祉作業所では農作物の生産販売等も実施している。

Q：地域農業活性化事業における地域おこし協力隊の募集について、研修の内容と活用方法は。
A：新たに農業研修生として隊員を募集するもので、市内の10法人を研修先として指定しており、作目は畜産、園芸、稲作等いろいろある。

Q：隊員の待遇についてはどうなるのか。
A：市が隊員として委嘱し、日額8千円の報償費を支給する。また市と受け入れた法人が業務委託契約を交わし、隊員の生活支援等については、受け入れた法人が農業技術の支援を含めて対応する。当市の空き家バンク制度や定住促進住宅を活用してもらう予定である。さらに、研修先は、希望があれば双方の意向によって変更することも出来る。

議案第77号　公の施設の指定管理の指定について

　本議案は平成18年度から指定管理者制度による施設管理を行っている「白鳥温泉上湯及び下湯」について、平成28年3月31日をもって指定管理期間が終了することに伴い、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの管理について、「宮交ショップアンドレストラン株式会社」を指定管理者として指定するため、議会の議決を求められたものです。

Q：これまでの管理運営との変更点は。
A：「利用料金制度」になったことで、施設使用料は指定管理者の収入となり、その収入により管理運営をすることになる。これまでは管理運営に係る経費を市が委託料として支払い、施設使用料は市に納入する「料金収受代行制度」だった。この制度移行が妥当かどうかの検証のため指定管理期間は、これまでの5年から短縮され3年間となっている。

Q：宮交ショップアンドレストランから新たに提案されている事業は。
A：専用ホームページの開設、ネット予約、夏季シーズンの営業時間延長、上湯宿泊施設での料理提供、下湯施設でのアウトドア用サービス開始、レストランコーナーでの地元食材を利用したご当地メニューの拡充、物販コーナーでの地元特産品の販売促進など、これまで培った観光施設・直売所運営のノウハウを投入して、地域振興につなげるよう展開していく。

Q：現在の従業員の雇用はどうなるか。
A：既存の運営を熟知されておれる貴重な人材とし、地域に密着したおもてなしのサービスにつなげるため前向きに継続を検討していくということを担当課が確認をした。

議案第78号　えびの市一般会計予算の補正（第5号）について

　歳入歳出それぞれ300万円を追加し、補正後の予算総額は121億5977万7千円となる。内容は、市民協働の推進を図り、住民参加型まちづくりファンド支援事業を申請するため、えびの市心のふるさと基金からえびの市ぷらいど21基金積立金へ積み立てるもの。また平成22年の口蹄疫発生の際措置された埋却地について、状況調査の結果、排水不良による作物の収量低下が確認されたため、再整備を行うもの。

予算等審査特別委員長　上原　康雄

12月定例会で可決した意見書

介護報酬の再改定を求める意見書

２０１５年４月に改定された介護報酬は、ほぼ全てのサービスで基本報酬が引き下げとなっている。改定では、重点化された認知症・中重度の利用者に対応する加算（０．５６％）や介護職員の処遇改善加算（１．６５％）が設けられたが、これらを除けば全国平均マイナス４．４８％と、かつてない大幅なマイナスとなっている。

宮崎県社会保障推進協議会が、８月から９月にかけて実施した県内介護事業所アンケートでは、経営への影響として、「増収」と回答しているのは２．８％にすぎず、「減収」と回答している事業所は約７４．４％に達しており、今回の改定の影響の深刻さが明らかになっている。

とりわけ、デイサービスや有料老人ホームではマイナスによる影響は大きく、県内でも「採算」の合わない事業所の閉鎖・事業からの撤退も起き始めている。また、事業見直しのために、「要支援」者の受け入れ制限を検討している事業者が約２割に達している。まさに、今回の介護報酬改定が住民から介護サービスを奪う事態を引き起こしていることは明らかであり、サービスを利用できない利用者を生むことになりかねない。

さらに、介護現場の人手不足は深刻であり、同アンケートでは、「賃金水準が低い」ことを不足の理由としている所が６０％を占めている。

ここからは、親などの介護のため仕事をやめざるをえない約１０万人の介護離職者の深刻な現状を打開する展望は見えてこない。地域の介護資源を維持させ、安全・安心の介護を守るためには、介護事業の維持、及び確保が困難となっている介護労働者の処遇改善を実施可能とする介護報酬の緊急の再改定が必要不可欠になっている。

こうしたことから、「介護離職ゼロ」をめざすためにも、そして、高齢者と家族が住み慣れた地域で希望を持って暮らせるためにも、介護報酬の再改定を実施することを求める。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出する。

平成２７年１２月１４日

宮崎県えびの市議会

12月定例会で可決した意見書

森林吸収源対策の財源確保を求める意見書

我が国の森林は国土の７割を占め、国土保全、地球温暖化防止等多面的な機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。これらの機能を十分に果たすためには、間伐や再造林などの森林整備を着実に実施する必要がある。

特に、地球温暖化防止については、省エネが進むわが国にとって、排出削減策の推進とともに、森林による吸収量の確保が極めて重要な役割を果たしている。

森林吸収源対策として、間伐等の森林整備と生産される木材を利用することは、京都議定書第２約束期間における我が国の目標である、２０２０年度の森林吸収量マイナス２.８％以上（２００５年度比）の確保に直接つながること、生産された木材をバイオマスエネルギーとして利用し化石燃料化を代替することで、温室効果ガスの排出削減にも貢献することの両面の効果がある。

加えて、森林の整備を進め、木材を積極的に利用して林業を成長産業化していくことは、国土保全などの森林の公益的機能の発揮のみならず、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであり、当地域においても非常に重要な施策の一環を担うものである。

以上のことから、下記の実現を強く要請する。

記

1　森林整備や木材利用などの森林吸収源対策は、地球温暖化対策の重要な柱であるとともに、地方創生にも大きく貢献することから、その安定した財源の充実・強化のための制度を速やかに構築すること。

2　上記の安定した財源が確保されるまでの間の財政面での対応等として、国の平成２８年度当初予算及び平成２７年度補正予算において、森林整備・木材利用等の推進のための予算を十分に計上すること。

3　森林整備や森林の公益的機能に大きな被害を与える鳥獣被害対策については、その内容を強化するとともに、そのための予算を十分に確保・拡充すること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出する。

平成２７年１２月１４日

宮崎県えびの市議会

議員別表決

「表決が割れた」議案とその議員別表決

賛否が分かれたもののみを掲載しております。

議案番号	件名＼議員名	1 竹中	2 遠目塚	3 山元	4 小東	5 田口	6 井上	7 北園	8 上原	9 池田	10 本石	11 西原(義)	12 西原(政)	13 蔵園	14 宮﨑	15 栗下	採決結果
議案第65号	えびの市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決

○：議案に対して賛成　×：議案に対して反対　欠：欠席　―：棄権　／：議長は採決に加わりません

議会日誌

【平成27年9月】
- 10日 議会運営委員会
- 17日 議会運営委員会
- 24日 にしもろ定住自立圏フォーラム
- 25日 9月定例会閉会
- 28日 議会広報常任委員会

【平成27年10月】
- 1日 議会運営委員会
- 臨時議会
- 3日 飯野高校創立50周年記念式典
- 13日 宮崎県市長会研修会
- 14日 議会広報常任委員会
- 20日 行政視察（岡山県井原市議会来市）
- 森林・林業・林産業活性化九州大会
- 21日 小林・えびの間道路改良促進期成同盟会宮崎県要望会
- 22日 議会広報常任委員会
- 27日 行政視察（北海道芦別市議会来市）
- 28日 日章学園九州国際高校創立20周年記念式典
- 30日 えびの市戦没者追悼式

【平成27年11月】
- 2日 議会広報常任委員会
- 西諸県郡議長会議員研修会
- 3日 えびの市市民表彰式典
- 18日 金婚者祝賀会
- 19日 宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議・研修会
- 20日 総務教育常任委員会
- 産業厚生常任委員会
- 27日 議会運営委員会
- 30日 12月定例会開会

編集後記

12月定例会終了後に、全員協議会が開催され、平成19年の議員定数の改正から8年ぶりに議員定数を議題に協議が行われ、出席議員14人から思いおもいの意見が出ました。

えびの市の人口推移を考えた場合の意見、削減した場合の意見、現状維持の意見、若者の政治離れも進んでいるなかで議会改革の意見等が出され、将来のえびの市を思い活発な意見が交わされました。簡単に答えが出せる問題ではなく、今後も慎重かつ十分に協議、検討していくことが必要だと全会一致で決定しました。今後の経過につきましては、随時、市民の皆様に報告してまいります。

議会広報常任委員会
副委員長　西原　義文